

令和6年7月16日
物流・自動車局物流政策課

「物流標準化促進事業費補助金（物流データの標準化促進に向けたオープンプラットフォーム構築支援事業）」の追加公募を開始

「物流情報標準ガイドライン」を活用して、貨物の輸送を委託する者である複数の荷主企業や物流システム事業者等が連携して行う共同輸配送等を図るための「物流・商流情報のオープンプラットフォーム」の構築や運営を行う事業に要する経費の一部を補助する「物流標準化促進事業費補助金（物流データの標準化促進に向けたオープンプラットフォーム構築支援事業）」について、追加募集を行いますのでお知らせいたします。

1. 事業概要

別紙のとおり。

2. 公募の詳細・申請様式等について

追加公募の詳細や申請様式等については、物流標準化促進事業費補助金（物流データの標準化促進に向けたオープンプラットフォーム構築支援事業）特設 Web サイト（下記 URL）に掲載の公募要領等をご確認ください。

特設 Web サイト：https://www.dei.or.jp/research/research03_logistics_support

3. スケジュール

公募期間：令和6年7月16日（火）13時～8月30日（金）15時まで（必着）

事業期間：交付決定日～令和7年2月7日（金）

※補助対象事業者への交付決定は9月下旬頃を予定

4. 問い合わせ先

物流標準化推進事務局：公益財団法人流通経済研究所（執行団体）

TEL：03-5213-4534

E-mail：logistics_support@dei.or.jp

<お問い合わせ先>

物流・自動車局 物流政策課 小野、宮沢、杉山

TEL：03-5253-8111（内線 41861） 03-5253-8799（直通）

物流効率化を図る

荷主企業・物流事業者等

から成る協議会の方々へ

補助対象者

複数の荷主企業等から構成される協議会

<協議会の構成>

- ・ 荷主企業2社以上(必須)
- ・ 物流事業者(貨物運送事業者、倉庫事業者等)
- ・ その他物流に係る関係者(物流システム事業者等)

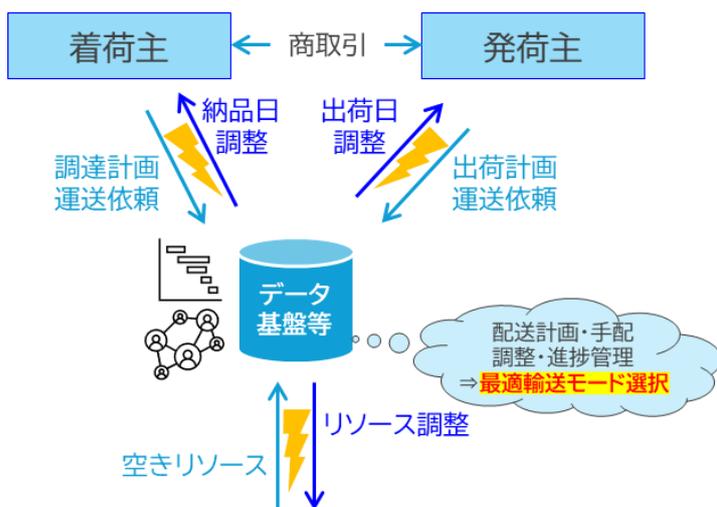
補助対象となる事業

当該協議会において「物流情報標準ガイドライン」を活用したデータ連携を行うことで、共同輸配送等に取り組む実証事業

※補助対象経費については、2ページ目に記載のとおり

取組イメージ例

 物流情報標準ガイドライン準拠のデータ形式



物流事業者



補助率

補助対象経費の

$\frac{1}{2}$ 以内で交付
(上限あり)

最大3千万円程度の交付となります。

申請受付期間

2024年7月16日(火)13:00～
2024年8月30日(金)15:00

必着

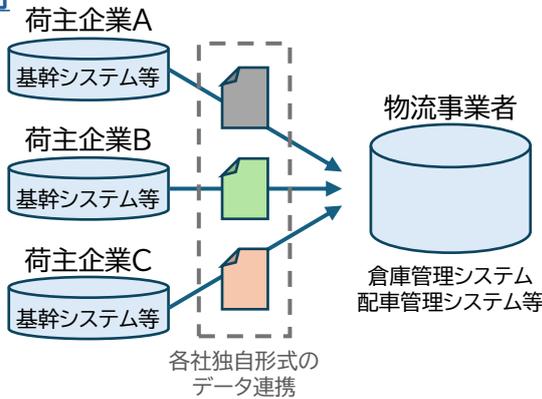
事業実施期間

交付決定日～2025年2月7日

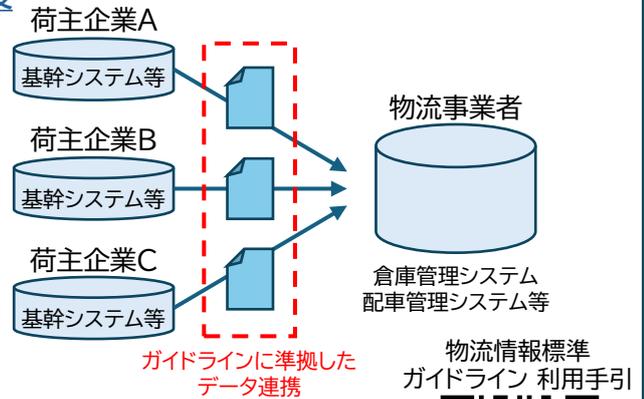
事業の要件

物流情報標準ガイドラインへの準拠

例 実施前



実施後



「物流情報標準ガイドライン」とは、広範囲でのデータ連携などによる物流の効率化・生産性向上のために必要なデータ項目の標準形式等が定められたものです。準拠の具体的内容については公募要領をご覧ください。また、準拠に際して「物流情報標準ガイドライン 利用手引」もご参照ください。



補助対象経費

| | |
|---|-----------------------------------|
| ① | 物流情報標準ガイドラインへ準拠するための費用 |
| ② | 物流情報ガイドラインに準拠したシステムの導入、改修費用 |
| ③ | 物流・商流データ基盤の利用料 |
| ④ | 共同物流の実施に際して要する費用のうち、流通経済研究所が認めた経費 |

※詳細は公募要領をご確認ください。

申請に当たっての注意点、補助対象要件、申請書類等の詳細は専用webサイトを必ずご確認ください。

本事業のwebサイトURL:

https://www.dei.or.jp/research/research03_logistics_support

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、メールにてご申請ください。

本事業のwebサイト
QRコード



お問い合わせ先

公益財団法人流通経済研究所 物流標準化推進事務局

✉ logistics_support@dei.or.jp

☎ 03-5213-4534 (平日 10:00-16:00)